

●香川県教育委員会告示第1号

香川県文化財保護条例（昭和30年香川県条例第17号）第27条第5項の規定により、次の表に掲げる香川県指定無形民俗文化財の指定を令和6年3月21日に解除したので、同条第7項の規定により告示する。

令和6年4月2日

香 川 県 教 育 委 員 会

名 称	所 在 地	保 護 団 体	指 定 告 示
小豆島農村歌舞伎	小豆郡小豆島町中山	小豆島歌舞伎保存会	昭和52年香川県教育委員会告示第2号